

営農計画書（農業経営計画書）

令和 年 月 日

宇治市長 あて
宇治市農業委員会会長 あて

申請者名称
(代表者)

農業経営基盤強化促進法に基づく利用権の設定等の申出を行うにあたり、権利設定後の農業経営の計画等については以下のとおりです。

1 権利設定後の営農計画(権利設定日によらず、1年間を通した計画を記載すること。)

土地の表示					栽培 作物	10a当 たり収 穫見込 (kg)	粗収 見込 (円)	作付け栽培管理期間											
所 在	地番	地 目		面積 (㎡)				1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
		登記簿	現況																

2 農作業に従事する者の通作距離及び通作方法

区 分		氏 名	住所又は農作業の 拠点となる場所(a)	(a)から申請農地 までの距離(km)	通作方法及び 所要時間
個人	申請者				
	世帯員等				
法人	雇用者				

注1 農作業の拠点となる場所とは、農業経営を行う法人の農作業拠点施設(宿舍等を含む。)を指す。法人であっても、拠点施設がない場合は、個人と同様に農作業従事者の住所となる。

注2 世帯員等が申請者と同一住所の場合は世帯員等の欄は記載不要。

注3 雇用者が複数いる場合は、それぞれの距離及び所要時間を記載すること。ただし、同一の拠点施設から通作する場合は、代表者について場所・距離・時間を記載し、以下同様とすること。